

## エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う

# 低所得世帯支援給付金(追加分)

- 対象** 世帯全員が令和5年12月1日時点で潮来市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯  
※住民税が課税されている方の扶養親族のみからなる世帯を除きます。  
※他自治体との重複受給はできません。  
※他にも条件があります。詳細はお問合せください。

**支給額** 1世帯あたり7万円

**支給開始** 1月下旬

**申請期限** 3月15日(金)

**申請方法** 対象と思われる世帯には、順次「確認書」を送付しております。必要事項を記入し、同封の返信用封筒でご返送ください。  
※世帯の中に未申告者がいる場合は、住民税の申告後、該当する場合には申請書を添付書類とともにご提出ください(郵送可)。詳細は市ホームページをご覧ください。



市ホームページ




【お問合せ】社会福祉課 社会福祉グループ ☎63-1111 内線390・391


## 申請し忘れはありませんか？

# 低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金

### ■ひとり親世帯

対象	手続き
① 令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方	申請不要(支給済み)
② 公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方	申請が必要  申請書類等
③ 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、児童扶養手当を受給している方と同じ水準の収入の方	

### ■ひとり親世帯以外

対象	手続き
① 令和4年度低所得の子育て世帯生活支援特別給付金を受給した方	申請不要(支給済み)
② 令和5年度住民税(均等割)非課税の方	申請が必要  申請書類等
③ 食費等の物価高騰の影響を受けて令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方	

**対象児童** 平成17年4月2日生まれ以降の児童(障がい児は平成15年4月2日生まれ以降)

**支給額** 児童一人当たり 一律5万円

**申請期限** **2月29日(木)まで**

**申請方法** 必要書類を子育て支援課まで持参、または郵送でご提出ください。  
(申請書は市ホームページまたは子育て支援課で取得できます)

【お問合せ】子育て支援課 ☎63-1111 内線386・398

締切  
間近